

弁護士

資格を持つ商工会職員が新たに誕生しました!!
身近な法律相談から商取引等に係るご相談まで 気軽に ご相談ください。

リーガル サポートシステム 企業法務専門支援員制度

商工会では弁護士資格を持つ企業法務専門支援員を常時設置し、県内小規模事業者等の皆様からの法律相談に無料で応じる制度をスタートします。

★こんな時には是非ご相談下さい!!

- 法律関係の困りごと、どこに相談したらよいか?
- 弁護士に相談するほどの案件かどうか判断できない。
- 弁護士は敷居が高く感じてしまって相談しづらい。

★こんな相談ができます!!

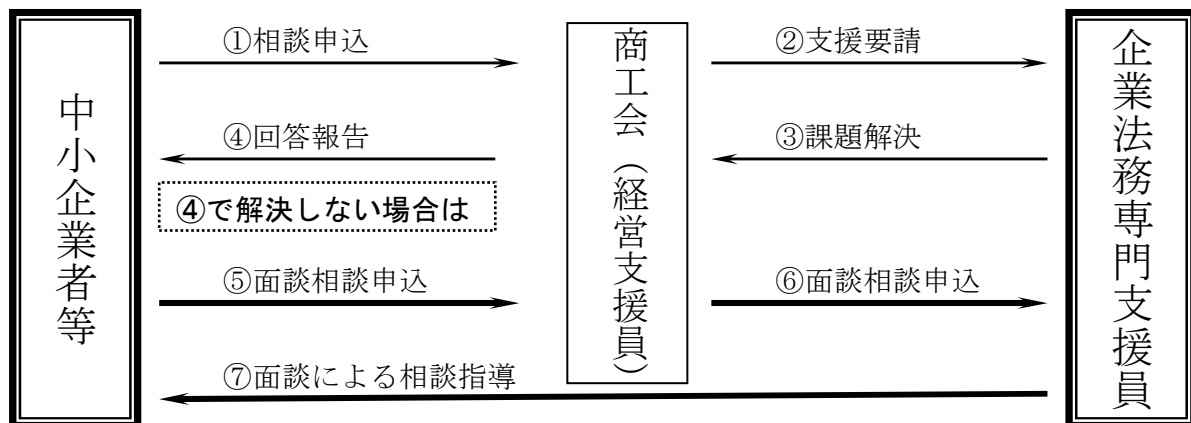
- 取引先や顧客とのトラブル、クレーム対応
- 「会社と従業員」、「会社と役員」の法律問題
- 契約や取引条件
- 債務整理 (任意整理、民事再生、破産等含む)
- 債権回収
- 秘密保持、コンプライアンス対応 等

桑名三川商工会の相談日

- ・ 6月13日 (月)
- ・ 7月11日 (月)
- ・ 8月 8日 (月)
- ・ 9月12日 (月)

各日 10:00~12:00、
13:00~15:00

企業法務専門支援員制度のスキーム



お問合せ・お申し込み先

桑名三川商工会 長島支所 (0594-42-3111)
多度支所 (0594-48-2627)